

第 1 号議案

令和 5 年度
事 業 報 告 書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構

令和 5 年度事業報告書(案)
公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

I. 事業の概要

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構(以下本法人)は、平成 22 年 7 月 1 日付で、内閣総理大臣より、公益社団法人として認定を受けた。認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

- (1)薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針(ガイドライン)の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- (2)薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行っている。これらは、本法人の設立以来の一貫した事業である。

令和 5 年度は、本法人の定款及び事業計画に則り、令和 5 年度正会員会費規程、薬剤師生涯研修・認定制度に関する事項等の見直しや改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの更新申請に対する評価・認証、公表の事業を行った。

令和 2 年度に本法人の「事業及び運営について現状を評価して、将来の方針を策定し、その結果を答申することを目的」とするビジョン委員会が設置され、外部委員の参画を得て議論を行ってきた。そのビジョン委員会報告を基に、令和 3 年度から役員の選任方法は、社員及び役員からの推薦方式を取り入れ、定款に則って理事会及び社員総会における決議を得て、理事会が構成され、本法人の運営が進められることとなった。本年度は、理事の任期満了に伴う改選が実施され、新任 4 名、重任 11 名の理事が選任され、代表理事が交代した。新任の代表理事の目標として、認証後のフォローアップを中心とした生涯研修の質の保証、国際的な視点に立った薬剤師職能と生涯研鑽のビジョン構築、事務局体制の強化と世代交代の推進の 3 点が掲げられた。

平成 28 年 2 月 10 日付けの中央社会保険医療協議会の答申において、かかりつけ薬剤師の備えるべき要件の一つとして「薬剤師認定制度認証機構の認証している研修認定制度等の研修認定を受けていること」が挙げられ、研修認定薬剤師数が各年度で約 4 万人前後とほぼ安定した数となっている。令和 5 年度は、約 52,500 人が新規もしくは更新申請を行った。令和 6 年 3 月に厚生労働省から公表された薬剤師臨床研修ガイドラインでは、研修指導を担う病院や薬局の指導薬剤師の要件の一つに、本法人が認証する認定薬剤師や学会等が認定する認定・専門薬剤師等の資格を持つ者であることが求められており、本法人の認証事業の責務はますます重要となっている。

認証後の薬剤師生涯研修・認定制度に対するフォローアップとして、今年度はフォローアップ小委員会(本間真人委員長)を 3 回開催し、既認証の生涯研修・認定制度に対するフォローアップ

調査を実施し、全ての制度から寄せられた回答を小委員会で評価分析し、調査結果を報告書にまとめて各プロバイダーにフィードバックした。

令和4年度のビジョン委員会での検討を経て令和4年度第7回理事会において、本法人が専門薬剤師制度の整備に対して協力体制をとっていくことが決定された。本年度は、薬剤師認定制度委員会の下に設置された専門薬剤師制度小委員会(矢野育子委員長、外5名)の初会合を開催し、専門薬剤師制度に関する現状を確認するとともに、関係学会、職能団体や行政等と連携しながら検討を進めることとした。

令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を機に、3年半にわたるコロナ禍から平常の生活を取り戻しつつある。この間に海外では薬剤師によるワクチンの接種や独立した処方権の獲得など、薬剤師職能の拡大が伝えられている。わが国では、少子高齢化が進む中で地域包括ケアシステムの構築が進み、医師の働き方改革などを契機に多職種連携やタスク・シフト/シェアが進められている。また、令和5年3月に公表された第8次医療計画における医療計画作成指針では、薬剤師の確保について具体的に記載されるとともに、薬局薬剤師にあっては在宅医療や高度な薬学的管理を行う機能等を中心とした業務・役割の更なる充実が求められないと記載された。本法人が定款で定めた事業を着実に遂行していくためには、社会が期待する薬剤師の職能や国際的な視野に立った薬剤師の担うべき役割についての将来展望が不可欠である。そこで、昨年度発足した第2次ビジョン委員会に10年～20年後を見据えた日本の薬剤師の将来像について諮問し、検討を開始した。

令和5年度に実施した主な事業は以下のとおりである。

II. 会議関連事項

○第1回理事会(ZoomによるWeb会議) 令和5年6月2日(金)

議題 第1号議案 令和4年度事業報告書(案)に関する件、第2号議案 令和4年度決算報告書(案)に関する件、第3号議案 理事候補者の選定に関する件、第4号議案 薬剤師認定制度委員の選任に関する件、第5号議案 令和5年度定時社員総会に関する件、について審議された。第1号議案と第2号議案の説明に次いで、監事による監査結果が報告された後、両議案は全員異議なく承認された。第3号議案は、新任4名、重任11名、計15名の理事候補者を原案通り選定することが承認された。第4号議案は、新任13名、重任29名の薬剤師認定制度委員の選任が原案通り承認された。第5号議案は、定時社員総会の開催と提出議案が原案通り承認された。また、令和4年度代表理事及び業務執行理事の職務執行状況、令和4年度フォローアップ調査の検討状況と、研修認定薬剤師認定証発給数推移が報告された。

○第2回書面理事会 令和5年6月20日(火)

議題 G08 公益社団法人石川県薬剤師会の認証更新と、P03 一般社団法人日本在宅薬学会の認証更新について、それぞれ認証担当理事より認証更新申請資料内容の認定制度委員による評価結果をもとに認証更新「適」の「評価結果総括報告書」が提出され、各報告書を役員全員に

送付し、承認の可否の意見を求めた。P03 については、全員より異議なく認証更新の承認が得られた。G08 については、各研修の研修内容が薬剤師の生涯教育として適切であることを確認・管理する体制を整備することという条件付きで認証更新が承認された。

○令和 5 年度定時社員総会(対面と Zoom によるハイブリッド会議) 令和 5 年 6 月 23 日(金)

議題 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告書に関する件、第 2 号議案 令和 4 年度決算報告書に関する件、第 3 号議案 令和 5 年度会費の規程に関する件、第 4 号議案 理事候補者の選任に関する件、について審議がなされた、議長及議事録署名人 2 名が推薦され、承認された。議長の指名により、第 1 号議案は代表理事が概要を説明し、賛成多数で承認された。第 2 号議案は、経理委託先の円城寺税理士から説明があり、三輪監事から監査報告の後、賛成多数で承認された。第 3 号議案は事務局長からの説明があり、賛成多数で承認された。第 4 号議案は、代表理事から理事の任期満了に伴う理事候補選定の経緯が説明され、新任 4 名、重任 11 名の理事候補者について、1 名ずつ議長より承認の決議が諮られ、それぞれ選任された。また、令和 5 年度の事業計画及び収支予算の報告がなされた。

○第 3 回理事会(Zoom よる Web 会議) 令和 5 年 6 月 23 日(金)

議題 1 号議案 代表理事および業務担当理事の選任に関する件、第 2 号議案 顧問委嘱に関する件、第 3 号議案 退職手当金の支給に関する件、について審議された。第 1 号議案は、代表理事に安原理事、認証担当理事に山田理事、総務担当理事に林理事が、それぞれ全員の賛成で選任された。第 2 号議案は、吉田前代表理事に顧問を委嘱することが全員の賛成で承認された。第 3 号議案は、役員退職規定に基づく前代表理事への退職手当の支給が全員異議なく承認された。

○第 4 回書面理事会 令和 5 年 8 月 23 日(火)

議題 G09 新潟薬科大学の認証更新については、認証担当理事より認証更新申請資料内容の認定制度委員による評価結果をもとに認証更新「適」の「評価結果総括報告書」が提出され、この報告書を役員に送付し、役員全員から同意が得られ、承認された。

○第 5 回理事会(Zoom による Web 会議) 令和 5 年 9 月 15 日(金)

議題 第 1 号議案 P04 一般社団法人日本病院薬剤師会の認証更新申請に関する件、について審議された。認証担当理事より、認定制度委員会の評価結果が説明され、協議の結果、委員会への外部委員登用を速やかに進め、2024 年 7 月には外部委員を配置することとの付帯条件を付けて P04 の更新申請を承認することが提案され、決議に参加した理事全員の賛成により承認された。また、報告事項として、第 2 回書面理事会の経緯と更新承認に付帯された改善要請に対する回答等が紹介され、認証更新後のフォローアップとして担当責任者と意見交換の機会を持つ方針であることが報告された。

○第 6 回書面理事会 令和 5 年 10 月 12 日(木)

議題 G10 北海道科学大学薬学部の認証更新について、認証担当理事より認証更新申請資料内容の認定制度委員による評価結果をもとに認証更新「適」の「評価結果総括報告書」が提出され、この報告書を役員全員に送付し、承認の可否の意見を求め、全員より認証更新の承認が得られた。

○令和 5 年度薬剤師認定制度委員連絡会(対面と Zoom によるハイブリッド Web 会議)

令和 5 年 12 月 8 日(金)13:00~15:10

新型コロナウイルス感染症の対策として対面と Zoom による Web 会議のハイブリッド開催を行い、対面 17 名、Zoom 参加者 18 名と多数の認定制度委員の出席があった。

事前配布資料:

資料 1 認定制度委員名簿、資料 2 要項集(2023.7 月版)、資料 3 認証事業実施状況(R5 年度～R6 年度)、資料 4 令和 3 年度フィードバック(お知らせ・フィードバック例)、資料 5 令和 5 年度フォローアップ調査のお願い、資料 6 令和 5 年度フォローアップ調査内容、資料 7-1 プロバイダー(a)認証更新関連資料、資料 7-2 プロバイダー宛注意喚起 2023.11.20、資料 8 プロバイダー(b)認証更新の経緯

報告事項

代表理事より、事前配布資料に基づき、本法人の組織と役割、令和 5 年度事業の現況とフォローアップ調査の予定について報告があった。

意見交換

認証担当理事が議長となり、今年度の認証更新申請の評価作業中に見い出された 2 つの案件(研修会公開原則の逸脱、プロバイダーの担当者交代による制度運用の障害)について情報共有し、認証更新のあり方、今後の評価の視点として参考にして頂きたいとの趣旨説明があり、代表理事が資料 7-1、資料 8 に基づき経緯を説明し、全てのプロバイダーに再確認をうながす注意喚起文書(資料 7-2)を発出したことが報告された。質疑では、特定の電子薬歴システムの操作に関する説明のみでは研修会のテーマとして不適切であること、研修会開催に際してプロバイダーが研修会のプログラムを事前評価するための期間を十分に確保する必要性、が指摘された。グループ研修の取り扱いについて質問があり、グループ研修について本法人として規定上認めているのでこの開催様式をもって不適切と考えるものではないこと、認証開始時より、事前にプロバイダー組織の評価を受けた研修内容であって、公開して適切に運営されている研修であれば容認してきてていることが説明された。プロバイダー組織において、新旧交代や人事異動が考えられるので、本法人からプロバイダー組織へ認証申請評価要項集の内容を研修コンテンツとして定期的・継続的に送付し周知していく必要性が提案された。

○第7回理事会(ZoomによるWeb会議)令和5年12月15日(金)

議題 第1号議案 認証後のフォローアップについて、審議された。第5回理事会で報告した認証更新案件について当該プロバイダーとフォローアップのためのZoomミーティングを実施したこと、フォローアップ小委員会での意見に基づき全プロバイダーに対し研修会の公開原則遵守等の注意喚起メールを配信したこと、12月に入って当該プロバイダーからその後の改善状況の報告書が提出されたこと等が説明された。認証担当理事からは、指摘事項に対して妥当な対応が図られており、今後フォローアップ小委員会でフォローしていただければよいとのコメントがあり、今後必要に応じてフォローアップを実施する方針が確認された。報告事項では、専門薬剤師制度小委員会の設置、ビジョン委員会の委員交代、令和5年度認定制度委員連絡会の開催、代表理事・業務執行理事の職務執行状況、実務実習ガイドライン、緊急避妊薬販売に係る調査事業について報告された。

○第8回理事会(ZoomによるWeb会議)令和6年3月8日(金)

議題 (1)第1号議案 令和6年度事業計画(案)に関する件、(2)第2号議案 令和6年度収支予算(案)に関する件、(3)第3号議案 令和6年度「会費の規程」(案)に関する件、(4)第4号議案 令和6年度定時社員総会に関する件、(5)その他、が審議された。第1号議案について、代表理事から令和6年度事業計画が説明され、専門薬剤師認定制度に係る取り組みについて、連携・意見交換の対象として行政や薬系学会連合が含まれることを確認した後、承認された。次に、議事の順序を変更し、(5)その他として、日本病院薬剤師会の特別会員復帰の件を審議することが了承された。代表理事より、日本病院薬剤師会への本法人特別会員復帰の要望書に対して日本病院薬剤師会会长より承諾する旨の回答があつた経緯が報告された。定款第6条により、会員又は特別会員の入会は理事会の承認事項であることを確認し、協議の後、採決に加わった委員全員の賛成により、日本病院薬剤師会の特別会員資格が承認された。次に第3号議案について、日本病院薬剤師会のデータを追加して差し替えた令和6年度会費の規定(案)が説明され、協議の後、全員異議なく承認された。第2号議案について、日本病院薬剤師会のデータを追加して差し替えた収支予算(案)に基づいて説明があり、協議の後、全員異議なく承認された。第4号議案について、令和6年度定時社員総会の開催日時、会場と開催形式(対面及び書面)が説明され、全員異議なく承認された。報告事項では、第1回ビジョン委員会と第3回フォローアップ小委員会の協議内容が報告された。

III. 事業関連事項

(1)認証申請等に関する諸事項の検討、改善

現在34(G制度27、P制度6及びその他の制度1)の生涯研修・認定制度を認証している。理事会及びビジョン委員会において、既認証の生涯研修・認定制度の事業内容の評価支援を進め、認定薬剤師の質の向上と質の保証を目指すべきであることが指摘されてきた。理事会決定を受けて、令和4年度から既認証の生涯研修・認定制度に対するフォローアップ調査を進めてい

る。令和 5 年度は、フォローアップ小委員会を Zoom による Web 会議として、3 回(令和 5 年 4 月 16 日、11 月 14 日、令和 6 年 1 月 24 日)開催し、フォローアップ調査の調査項目を決定、実施し、調査結果を評価分析した。調査期間は令和 5 年 11 月 24 日～令和 6 年 1 月 14 日とし、調査対象の既認証の生涯研修・認定制度 34 件すべてから回答が寄せられた。第 3 回フォローアップ小委員会で検討した調査結果は、第 8 回理事会にて報告した後、令和 5 年度フォローアップ調査結果報告書として、各プロバイダーにフィードバックした。

令和 4 年度のビジョン委員会での検討を経て令和 4 年度第 7 回理事会において決定した、本法人が専門薬剤師制度の整備に対して協力体制をとついくとの方針に基づき、専門薬剤師制度小委員会を令和 5 年 12 月 25 日に Zoom による Web 会議として開催した。国内の専門薬剤師制度の現状や厚生労働科学研究費補助金による研究班の報告内容が確認され、関係学会、職能団体や行政等と連携しながら、本法人の「特定領域認定制度及び専門薬剤師認定制度」の認証申請書記載ガイドラインの見直し等も含め検討を進めることとした。

(2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証及び認証更新

令和 5 年度は、公益社団法人石川県薬剤師会(G08)の 3 回目、一般社団法人日本在宅薬学会(P03)の 2 回目、新潟薬科大学(G09)の 3 回目、一般社団法人日本病院薬剤師会(P04)の 2 回目、及び北海道科学大学(G10)の 3 回目の認証更新を承認した。

IV. その他

- 第 2 次ビジョン委員会(橋田 充座長、外 7 名)の構成員の代表理事就任に伴い、新たな外部委員と交代構成により設置(令和 5 年度第 7 回理事会承認)し、委員会を令和 6 年 1 月 22 日に Zoom による Web 会議として開催した。コロナ禍を経て海外では薬剤師職能の拡大が伝えられる中で、日本の薬剤師の将来像について意見交換を行った。
- 令和 4 年度事業報告書、決算報告書及び関連資料を内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出した(令和 5 年 6 月 26 日)。
- 変更の届出(登記事項証明書:役員の現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書及び関連事項)を内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出した(令和 5 年 9 月 19 日)。
- 令和 6 年度事業計画書及び収支予算書を内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出した(令和 6 年 3 月 15 日)。
- 事務局の嘱託職員として、事務局長補佐と事務局員 1 名を採用した。
- 本法人へのアクセスを容易にし、閲覧しやすいように改変したホームページの更新版を令和 5 年 12 月 4 日より公開した。

—以上—